

 広報

# ともしよ

令和5年

4

No.807

春の訪れ

毎号として保存しましょう



# 令和5年度 施政方針



令和5年2月27日に行われた土庄町議会定例会の冒頭において、  
岡野町長が行った施政方針の内容を全文掲載します。  
土庄町の未来に向けて、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**本**日、令和5年3月土庄町議会定例会において、令和5年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

冒頭に、現在も医療・介護などの現場で、新型コロナウイルス感染症に向き合い、感染拡大防止や治療に当たられている医療・介護従事者の方々をはじめ、町民の生活基盤を支えている関係者の皆さまに改めて深い敬意と感謝の意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大というこれまで経験したことのない未曾有の事態が発生してから、3年が経過しようとしております。この間、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用などにより、私たちの社会、経済は大きな影響を受け、日常生活においても多大な変化と制約を余儀なくされました。加えて、昨年からは、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等により、エネルギー・原材料・食料価格の高騰が続いています。

こうした状況の中、国は、賃上げの提唱とともに、デジタル技術や最先端技術などの成長分野への投資促進などにより、経済回復や経済成長を軌道に乗せていくとしております。また、「異次元の少子化対策」については、3月

末までたたき台をまとめる方向とするほか、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更など、社会経済活動の正常化を進めつつあります。

町といたしましても、国の動向等を注視しつつ、町民生活と地域経済の再生に向け、鋭意取り組んでいく必要があります。

さて、私が昨年1月に町長に就任してから、1年1カ月が過ぎました。

この間、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、ワクチン接種や感染拡大防止対策に万全を期すとともに、町民生活や地域経済への緊急支援として、特別給付金の支給や原油及び物価高騰対策支援事業などに時機を失しないよう取り組んできました。さらには、ウィズコロナの動向を見極めながら、小豆島まつりや瀬戸内国際芸術祭2022、1月のタートルフルマラソン全国大会などのイベントも開催してまいりました。



3年ぶりの開催となった瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会

深刻化している少子化への対応や子育て支援としましては、子ども医療費支給事業を18歳まで拡充したほか、出産・子育て応援交付金の創設、不妊治療と不育症治療に係る治療費助成の拡

充、こども園におけるオムツ持ち帰りの解消などを行いました。

また、沖之島架橋事業での官製談合事件への対応としましては、「官製談合再発防止対策検討委員会」の答申に基づく再発防止対策に順次取り組み、町政に対する信頼回復に努めていくこととしています。

そして、今後の10年間を展望し、わが町・土庄町で豊かに住み続けられる地域社会を町民の皆さまとともにつくっていくため、町の最上位計画である「第7次土庄町総合計画」の策定に鋭意取り組んでいるところです。

令和5年度の新年度予算編成に当たり、私は、人口減少や少子化、地域経済の衰退といった土庄町の課題に改めて向き合ったとき、どうしても欠かせないもの、不可欠なのは「人」であるとの思いを強くしました。そこで、令和5年度は、「働く場所や雇用の確保」「子育て支援の充実」「移住・定住の促進」といった人口の維持・増加に少しでも結びつくものを重点施策にすると決め、予算編成いたしました。

つきましては、令和5年度の主要な施策について、現在策定中の「第7次土庄町総合計画」における5つの柱に沿って、ご説明申し上げます。

第1の柱

地域資源と人との築く、  
産業振興とにぎわいのまちづくり

**昨**年実施した住民アンケートでは、土庄町の良いところは、「自然や文化などの地域資源や人とのつながり」であるとの意見を多くいただきました。こうした面を生かし、見てみたい自然、体験してみたいアクティビティ、味わってみたい特産品などを充実させることにより産業の活性化を図り、交流・関係人口を拡大するとともに、移住・定住施策にもつなげ、人口減少の抑制を図っていきます。また、オフィスや企業の誘致に努めるほか、企業・大学との連携・協働活動を各種産業の活性化に結び付けていく方策を探るなど、さまざまながらから産業の広がりを促進し、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

土庄町の主要産業の一つは、観光産業であります。しかしながら、コロナ禍や担い手不足により、観光関連施設は大きな痛手を被っており、観光産業の再建が急務となっております。行政としても、アフターコロナに向けた観光誘客施策や持続可能な観光施策を推進していく必要があります。こうした状況を踏まえ、「小豆島とのしよ観光協会」は、発展的に「小豆島観光協会」と一本化することとし、包括的に小豆島・豊島地域全体の観光施策を強力に推進してまいります。そして、観光庁のモデル事業の採択を受けた「持続可能な観光推進事業」に小豆島町とともに取り組み、国内外から選ばれる観光地を目指します。また、新たな観光資源になりつつあるアウトドアについて、地域提携しているアウトドアメーカーとのさらなる連携を図り、小豆島全体をとらえた体験型ツアーの造成にも取り組んでいきます。

令和元年、日本遺産に認定された「海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島」につきましては、2市2町連携のもと、継続して事業に取り組み、さらなる認知度向上、地域及び観光産業の活性化を図ります。昨年、映画化されたアニメ「からかい上手の高木さん」は、土庄町を舞台としたご当地アニメとなり、多くのファンが聖地巡礼として訪れるなど、町の知名度やイメージの向上、本町への経済効果に大いに寄与し、大変ありがたく思っています。令和5年度も、小豆島まつりとのコラボイベントを実施するとともに、関係者及び団体との連携を強化し、アニメを活用した観光施策を推進してまいります。

今月15日には、神戸市、高松市、小豆島町との2市2町による連携・協力に関する協定を締結しました。この2

市2町は、航路によって結ばれており、2025年に開催される予定の「大阪・関西万博」や「瀬戸内国際芸術祭2025」の折には、国内外からの誘客が期待できますので、幅広い人的・物的交流が生まれるよう、プロモーション活動や受け入れ体制の充実を図っていきます。



「からかい上手の高木さん」と小豆島まつりのコラボイベント

済の再生と活性化を図り、ひいては、活力に満ちた島づくりと、その持続的発展を目指します。

次に、雇用対策としましては、昨年10月、土庄・小豆島両町及び各町商工会などで構成する「小豆郡地域雇用創造協議会」が発足しました。同協議会を主体として、島の主要産業である観光と食品製造業を中心に、デジタルを活用した情報発信等の強化による企業や地域の魅力向上、人材育成及び就職促進の支援を主な取り組みとする「島ワークプロジェクト」を進め、魅力ある働く場所や人材の確保を図っていきます。

旧土庄高校校舎を改装中の「とのたる館」においては、いよいよ令和5年度からレンタルオフィスの供用開始を予定しています。「とのたる館」では、レンタルオフィスのほか、サテライトキャンパスやシェアオフィスも整備する予定で、幅広い年代の町民と企業や学生との交流の場としても活用していきたいと考えております。

商業・サービス業の振興を図るため、令和4年度に販路開拓支援事業を立ち上げました。これは、展示会への出展や商談等に幅広く使える補助金で、5年度も引き続き、意欲のある事業者を支援していきます。そのほか、物価高騰等対策支援事業も継続し、地



域経済の再生活性化を図っていきます。  
6月には、「第3回全国そごめんサミット2023 in 小豆島」が開催されます。関係団体及び小豆島町とスワラムを組み、小豆島の特産品である素麺の魅力を全国に発信し、需要の掘り起こしと地場産業の発展を図ります。

農林業の振興としましては、次世代を担う農業者である認定農業者や認定新規就農者に対し、農業経営や機械設備等の導入を支援し、担い手及び働く場所の確保を図り、安定的な農業経営の推進、農業生産の維持・拡大に努めます。  
荒廃農地等を活用するため、基盤整備や栽培管理・加工に必要な施設及び機械の導入を支援し、経営耕地及び営農拡大を図り、6次産業化や地域農業の活性化につながるよう努めます。

いちご、アスパラ、花きなどの戦略製品の出荷に係る輸送費を支援し、事業者の負担軽減及び競争力強化を図り、雇用の拡大に努めます。  
農地及び農村環境の保全や施設の長寿命化を図る活動に対する支援及び有害鳥獣被害の軽減対策にも継続して取り組み、農業従事者の意欲向上と耕作放棄地の解消を図っていきます。

地産地消及び地域資源を活用した活性化の推進として、地域おこし協力隊を増員し、地元との連携のもと、小豆島オリーブ牛、小豆島いちご、小豆島みかんなどのブランド産品、そして、

豊島棚田での農業プロジェクトにおける産品力の強化や商品開発、情報発信や各種イベントに取り組み、地域農業の活性化、6次産業化、担い手の確保に努めます。  
森林環境の保持や担い手の育成に向け、間伐や下刈りなどの森林管理や松くい虫やナラ枯れ被害に対する防除事業に継続的に取り組み、健全な森林の保全を図るとともに、森林整備促進基金を積み立て、間伐木材の利用促進や担い手確保などに有効活用します。

水産業の振興としましては、漁業経営の近代化を促進するため、漁協が行う漁業施設整備を支援し、高品質な水産物の安定的な生産と、働く場所の維持・確保に努めます。  
また、各漁協や漁業者、さらには包括協定を結ぶ大学と連携し、漁業の魅力、小豆島島産をはじめとする水産物の情報発信やブランド力の向上に取り組み、消費及び販路拡大、担い手の確保を図っていきます。

次に、移住・定住の促進についてであります。令和5年度の新規事業として、若者や子育て世代の定住及びUターンを促進するため、新たに住宅確保に対する助成を行います。なお、引き続き、小豆島町、NPO法人、地域おこし協力隊と協働し、移住に関する情報発信、移住希望者への支援や助言、

空き家の利活用促進等に取り組み、移住者の受け入れ体制の充実、地域力の向上を図っていきます。  
さらには、奨学金を活用して大学等を卒業後、Uターンし、郡内の事業所に就業している方に対して、奨学金の返還を支援する制度を新たに創設いたします。これにより、返還を實質的に免除することで、地域の雇用及び人材の確保を図ります。

また、包括協定を締結している大学4校の活動拠点である「夢すび館」に加え、先ほど触れました「このたる館」のサテライトキャンパスも活用し、大学をはじめ地元の小豆島中央高校及びNPO法人との連携を深め、地域おこし協力隊と協働で域連携事業を充実させることにより、地域の受け皿体制の基盤強化や学生と地域・企業の接点強化に努め、地域の課題解決や魅力の発見につながるよう取り組みを進めてまいります。

また、包括協定を締結している大学4校の活動拠点である「夢すび館」に加え、先ほど触れました「このたる館」のサテライトキャンパスも活用し、大学をはじめ地元の小豆島中央高校及びNPO法人との連携を深め、地域おこし協力隊と協働で域連携事業を充実させることにより、地域の受け皿体制の基盤強化や学生と地域・企業の接点強化に努め、地域の課題解決や魅力の発見につながるよう取り組みを進めてまいります。



様々な大学との連携

からのケアや子育て支援などのほか、健康寿命の延伸への取組みを推進するとともに、地域医療を維持し、高齢者福祉、障害者福祉の充実を図っていきます。また、誰もが互いを認め合い支え合うことで、地域が一体となったまちづくりを目指します。

まず、「子育て支援の充実」といたしまして、令和4年度に拡充、創設した18歳までの子ども医療費の支給、出産・子育て応援交付金、不妊・不育症治療費助成を継続して実施します。  
5年度からは、新たに、現在、第3子から支給しているエンゼル祝金を第1子から支給するとともに、18歳までを対象とする子どものインフルエンザワクチン接種助成を実施いたします。

また、放課後児童クラブの教室を増設し、受入れ人数を60名から90名に増やします。放課後子ども教室と合わせ、放課後の時間帯や週末等に児童が安心して過ごせる居場所を充実させることにより、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを進めてまいります。

子育て支援センターの運営や相談・援助体制についても充実を図り、多面的な子育て支援施策に積極的に取り組めます。また、結婚新生活支援事業の対象を拡充し、経済的な理由で結婚を悩んでいる若者に対し、引っ越し費用や居住費等の助成を実施します。

**第2の柱**  
**福祉・医療が充実し、**  
**互いを認め合うまちづくり**

あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、妊娠期

虐待を受けている子どもをはじめとする、要保護児童対策の充実のため、新たに「児童相談管理システム」を導入し、その児童に関する情報を一元的に管理し、円滑な対応に努めていきます。また、虐待やネグレクトなど、保護を要する児童の早期発見や適切な対応を図るため、引き続き、専門職員を配置し、初期対応が迅速、的確に行える体制強化に努めるとともに、啓発リボンやポスターなどによる、虐待防止等啓発活動にも積極的に取り組んでまいります。

また、子育て施策や支援の方向性を定める「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、町民の皆さまの声を反映させるため、アンケート調査を実施します。



仕事と子育ての両立できる環境づくりの推進

次に、地域福祉の充実につきまして、「第4期土庄町地域福祉計画」に基づき、総合的、計画的な地域福祉の推進に向け、事業に取り組んでまいります。

大規模災害等の発生時において、自主避難できない高齢者等の情報把握に努めるため、新たに「避難行動・要支援者システム」を導入し、地域安全の推進を図ります。

医療・保健・健康づくりの諸施策としましては、年々厳しくなる小豆島中央病院の医療確保について、行政としても全力を注いでまいります。小豆島町はもとより、医師会や関係機関とも連携し、病院とともに大学や県などへ働き掛け、小豆保健医療圏における保健医療体制の維持を図ります。

歯科無医地区である豊島においては、県歯科医師会と連携し、週1回の診療を、引き続き実施していきます。

また、豊島の救急支援体制につきましては、令和5年度から、新たに小豆地区広域行政事務組合の常備消防職員が勤務することにより、地元消防団の負担軽減と体制強化を図ることとしてまいります。

高松市の救急艇を活用した転院・救急搬送と豊島などからの救急患者移送支援につきましても、継続的に実施し、搬送体制の維持に努めます。

また、令和4年度に助成額を増額し、通院以外にも利用できるようにした「通院困難者等支援事業」を引き続き実施し、移動手段の負担軽減を図ります。

今後も引き続き、生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療を図っていくため、健康診査やがん検診を継続的に実施し、受診率の向上に努めるとともに、各種予防接種事業を実施し、疾病の予防や重症化の防止、感染症のまん延防止に取り組むほか、健康づくりの推進のため、「第3期健康増進計

画」の策定に着手します。

高齢者福祉の充実につきましては、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、高齢者に関する施策や介護保険事業の方向性を定めるため、「第9期高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の策定に取り組めます。

島内の介護職員の人材不足を解消するため、介護職員養成講座の受講料を引き続き助成いたします。

高齢者の保健事業と介護予防を関係機関と連携して一体的に実施していくことにより、効果的な介護予防の推進を図ってまいります。

また、高齢者が積極的に社会参加できるように支援するとともに、環境の整備にも取り組んでまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害者施策や支援の方向性を定める障害者計画等の策定に向け、町民の皆さまの声を反映させるため、アンケート調査を実施します。

また、小豆島町と連携して、新たなグループホームの設立を計画しており、家族の入院などの緊急時に対応できる受け入れ先を確保し、地域で安心して暮らしていけるよう、サービス提供体制の充実を図ってまいります。

この4月には、県立小豆島みんなの支援学校が開校します。支援学校及び障害者福祉事業所と連携し、特別支援

教育の充実に努めます。

「土庄町・障害のある人もない人も、共に安心して暮らせるまちづくり条例」に基づき、さまざまな障害に対する理解の促進につながるよう、今後も周知啓発に努めます。また、医療費助成や自立に向けた支援、自立した日常生活や社会生活をおくることのできるようサポートし、障害者が自立し、安心して暮らせる社会づくりを推進します。

**第3の柱**  
自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり

**道** 路や都市下水路などの公共インフラの充実と公共交通の確保・維持を図り、町民が快適な生活を送ることができるよう、住環境の整備に努めます。また、安全・安心な暮らしのため、庁舎を拠点とする防災体制の強化と南海トラフ大地震に備えた各種対策事業を推進するほか、公共施設の既存ストックを有効活用したまちづくりを目指してまいります。

沖之島架橋事業につきましては、1日も早い完成を目指すほか、町民生活及び交通安全の向上、犯罪予防を図るため、町道改良整備及び舗装修繕工事、LED外灯の新設補助など、安全で快適な道路環境の整備に取り組めます。低地浸水区域における台風及びゲリ



ラ豪雨時の雨水の流出増加などによる浸水被害を防ぐため、各ポンプ場施設の更新や大谷ポンプ場整備に継続して取り組むほか、旧土庄高校跡地の造成工事及びポンプ場施設の整備を進め、周辺地区の居住環境と安全性の向上、大量降雨時の排水機能の向上を図っていきます。また、雨水公共下水道における排水区域内全域を対象とする内水浸水想定区域図の作成にも取り組むこととしています。

港湾・海岸の整備としましては、唐櫃漁港海岸について、津波・防潮対策の強化を図り、安全・安心に暮らすことができるよう、既設護岸の改良及び胸壁・水門の新設整備を実施するほか、土庄港吉ヶ浦緑地の長寿命化計画を策定するため、現地調査を行います。

老朽化した行者原住宅の建替えにつきまして、令和6年度からの工事着工に向け、実施設計に取り組みとともに、町営住宅等長寿命化計画に基づき、青門ヶ丘住宅の外壁改修及び住戸改善の実施設計にも取り組み、効率的かつ効果的に安心できる生活基盤の整備を進めていきます。

町民の生命及び財産を守ることを第一とし、南海トラフ大地震など大規模な地震に対する防災・減災のため、住宅の耐震性の向上を図る耐震診断、耐震改修工事に対する支援及び耐震化リフォーム支援事業を継続するとともに、危険ブロック塀等撤去支援事業も

継続します。

また、都市景観の形成のため、引き続き、「老朽危険空き家・除去支援事業補助金」を活用した支援を行うなど、景観条例に則った景観の維持を図っていきます。

日常生活に不可欠である公共交通の確保・維持につきましては、路線バスや離島航路、コミュニティバスや福祉バスの運行及び維持に要する支援に、継続して取り組んでまいります。

令和5年度から、水道料金の改定が予定されています。令和10年度の県内水道料金統一に向け、9年度までに肥土山浄水場の更新工事を実施しておかなければならないことから、今回の料金引き上げはどうしても避けることができず、町民の皆さまには多大なご負担をお掛けすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、10年度からの統一料金は、高松市を基準に検討していく予定と香川県広域水道企業団から聞いております。

自然環境の保全や環境衛生の充実といたしましては、合併浄化槽の設置に対する助成を継続的に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

ごみ処理につきましては、引き続き島外搬出を行ってまいります。小豆島町とともに、小豆地区広域行政事務

組合による破砕ごみや粗大ごみの中間処理施設の整備に取り組み、ごみの減量化やリサイクルの強化を図ります。し尿処理につきましては、令和5年度から御影浄苑の長寿命化のための大規模改修に着手します。

小豆島や豊島が誇る自然環境を将来に向け守っていくため、環境保全活動を推進するとともに、環境への負荷低減を目指し、環境保全意識の高揚を図っていきます。海の環境維持のため、海底堆積ゴミ回収事業に継続的に取り組みます。脱炭素社会に向けては、世界的な目標である二酸化炭素排出削減に努めます。また、引き続き、住宅用太陽光発電設備の設置に対する支援を実施してまいります。

動物愛護事業におきましては、狂犬病予防注射の促進や犬・猫の不妊・去勢手術費用に対する助成を行い、人と動物との共生環境づくりを図ります。

交通安全対策の推進のため、小豆警察署と連携し、交通安全意識の高揚、啓発の徹底に努めます。この4月から、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されることを受け、新たにヘルメット購入費用に対する助成を行います。また、ドライブレコーダーの設置、購入、貸与に要する費用に対する助成を引き続き行い、安全運転意識の向上及び交通事故の減少を図るとともに、運転免許自主返納支援事業に取り組み、高齢者ドライバーによる交通事

故の防止を図ってまいります。

防災危機管理体制の充実としましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、備蓄物資や設備の充実、消防団活動に使用する資機材の整備など支援体制を整え、災害発生時に機動的な対応ができるよう努めます。



実際の火災発生を想定した訓練

一方、大規模災害時には公助の機能だけでは限界があることから、平時時から「自ら取り組む自助」「地域で取り組む共助」を実施し、災害に備えることが必要になります。町民の皆さまに、自助、共助の重要性を認識し、行動していただけるよう、自主防災組織への支援や防災訓練の実施、研修会、啓発を実施してまいります。

また、家具類・転倒防止器具購入に対する助成を継続するほか、防災士資格取得にかかる費用に対する助成を拡充し、地域で防災力向上の担い手となる人材の育成を図ってまいります。

大地震発生時における造成地の滑動崩壊や液状化による住宅の被害を軽減するため、町内に2カ所ある「大規模盛土造成地」の安全性把握のための変動予測調査を実施します。

防災重点農業用ため池である蛙子池

に、ICTを活用した監視装置を導入し、遠隔監視による異常気象時等の安全確保及び避難体制強化を図っていきます。

また、赤崎地区の急傾斜地崩壊防止工事の継続、河川などの自然災害防止事業を実施し、防災・減災に努めます。

町が所有する遊休資産の活用につきましては、旧戸形小学校跡地において実施しているサウンドデザイン型市場調査の結果を参考に、民間事業者による利活用の可能性について具体的に検討し、地域の活性化やにぎわいづくりに生かしていきたくと考えております。

また、計画的な土地利用の推進のため、立地適正化計画の策定に取り組んでおり、医療、福祉、商業、住居等のまちの機能の配置及び中心部と周辺地域を結びネットワークの計画を立案し、持続可能なまちづくりの形成を図っていきます。

第4の柱

豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり

**ま** ちの未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える学校教育の充実と、地域が一体となった健全育成体制の充実を図っていきます。また、さまざまな世代の主體的な生涯学習や生涯スポーツ活動を推進するため、既存の

公共施設を有効に活用するとともに、地域文化の継承など、歴史と文化を大切にすまちづくりを目指してまいります。

教育環境の充実として、土庄町における奨学金制度を一本化するとともに、「移住・定住の促進」で触れましたとおり、返還を支援する制度を新たに創設し、修学機会の確保及び人材育成を図っていきます。

老朽化が進んでいる大鐸こども園の施設整備に向けては、令和5年度から実施設計に取り組んでまいります。

また、GIGAスクールによるICT教育を推進し、情報化社会に対応した教育の推進に努めてまいります。ALT(外国語指導)を確保し、外国語教育及び国際理解教育の充実、コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

校外活動の一環としましては、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏事業において、劇団四季ミュージカルや瀬戸フィルハーモニー交響楽団の鑑賞及びこども未来館学習を行うとともに、各基金事業による神戸防災センターへの体験学習、東京都港区とのスポーツ交流事業に取り組み、豊かな人間性の育成、健康教育の充実を図ります。

中央学校給食センターにおいて、アレルギーがある子どもに安心して給食を提供するため、アレルギー対応のシステム調理台を増設します。また、安

全・安心な学校給食の配給に取り組み、児童及び生徒の健康維持と充実した活動を図ってまいります。

青少年の健全育成といたしまして、民法の改正による成人年齢の引き下げにより、令和4年度から名称を改めた「二十歳のつどい」を引き続き実施し、若い世代の自立する心の育成を図ります。

生涯学習の充実としましては、土庄第二体育館の換気及び排水工事、トイレの実施設計に取り組むとともに、令和6年度の工事着手に向け、刈崎第二グラウンドの測量及び実施設計に取り組みます。

中央図書館が、令和5年度に開館20周年を迎えることから、記念事業として、著名な作家をお招きした講演会やイベントを実施します。蔵書の充実をはじめ、ワークショップや豊島に図書を運搬して貸し出す移動図書館事業に継続して取り組み、町民の皆さまの幅広いニーズに応えていきます。



20周年を迎える中央図書館

讃岐ジオパーク構想推進準備委員会に参画し、県内関係市町及び民間企業と連携して、香川の大地と自然、人々の暮らしや地場産業のルーツなどの探

求を通し、地域産業の振興、ジオツーリズムなどによる交流の活性化を図ってまいります。

地域文化の継承と振興のため、10力年計画を進めている特別天然記念物「玉生院のシンパク」の環境整備に引き続き取り組むとともに、国の重要有形民俗文化財であります「肥土山の舞台」の消防設備整備に対する支援を行ってまいります。

県指定無形民俗文化財「小豆島農村歌舞伎」につきましては、平成27年に国の「記録策定等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されており、国指定に向けて可能性が広がっております。また、町指定の天然記念物である小江の蕪崎(かぶらざき)断層は、県内でも珍しい地層であるため、文化財説明看板を設置し、次世代への継承、知名度向上を図っていきます。

また、「このたる館」2階を文化財保管室として、引き続き整備に取り組み、各施設に点在している文化財を集約し、適切な保存・活用に努めます。

第5の柱

共に創る、持続可能なまちづくり

**地** 域と行政が一体となったまちづくりを推進するため、地域活動の核となる自治会活動を支援し、人口減少



時代において、自らも地域を支えていく担い手の育成を図るとともに、積極的な行政情報の発信や町民意見の反映に努めてまいります。また、小豆地域として、小豆島町との連携はあらゆる面で可能な限り深めていくとともに、周辺自治体との事業連携も促進し、行政サービスの安定と広がり推進します。さらには、ICTの活用を推進し、産学官連携による地域活性化と健全な行財政運営に基づく持続可能なまちづくりを目指してまいります。

地域コミュニティ活動を推進していく人材として、柔軟な発想や高いスキルなどを有する地域おこし協力隊は大変貴重であり、増員してまいります。また、地域・行政・関係団体と連携して各種事業に取り組み、新たな魅力の掘り起こしなどにつなげ、情報発信のさらなる強化、地域や産業の活性化を図ってまいります。

地域間交流と広域連携の推進として、小豆島町との連携はもとより、高松市を中心市とする3市5町で連携協約を締結している「瀬戸・高松広域連携中核都市圏」事業において、新たに圏域全体でのファシリテスマネジメントを実施し、圏域内の公共施設の総量抑制や施設の管理運営の効率化を図るとともに、さまざまな分野で相互に役割を分担し、圏域全体の経済の活性化と魅力を高める取組みを推進してまいります。

また、歴史と文化の友好交流協定を締結している長崎県雲仙市とは、引き続き商業まつりなど相互のイベント事業を通じて、交流を深めます。

デジタル化の推進として、システムの強靱化、セキュリティ対策など情報環境整備に積極的に取り組み、行政サービスの向上及び事務処理の迅速化、効率化に加え、町民との情報の共有化も図ってまいります。

マイナンバーカードにつきましては、国は、この3月末までに、ほぼ全国民がマイナンバーカードを保有することを目標に掲げています。「社会保障」「税」「災害対策」などの分野における行政手続きの簡素化やオンラインで保険資格確認ができるなど、行政手続きのワンストップ化も進められています。保険証、免許証との一体化などマイナンバーカードの活用シーンは今後さらに拡大し、住民サービスの向上にも資するものとなっていくと思われるので、取得がまだの方は、ぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

財政状況につきましては、沖之島架橋事業、行者原住宅建替え事業、肥土山浄水場の更新工事、ごみの中間処理施設整備など、大型公共事業に係る事業費負担が続くことから、地方債の償還見込み額は、令和8年度には約14億

円まで増大し、財政調整基金残高の見込みは、9年度には約16億円まで減少するなど、極めて厳しい見通しとなっています。それでも、必要な施策には取り組んでいかねばなりません。優先順位や平準化を意識した事業執行と、あらゆる方策による財源の確保に取り組んでいく必要があります。自主財源の確保としましては、ふるさと納税への取組み強化の一環として、昨年12月に四国地方初となる「旅先納税」を導入しました。徐々に回復傾向にある観光客らが旅先でふるさと納税を行い、返礼サービスを現地でも消費する仕組みは、町財政にも地域経済にも大変効果的ではないかと期待しており、寄附者のご好意を生かし、より良い町政となるよう取り組んでまいります。



昨年度導入した旅先納税

すべてを申し上げることができただけではありませんが、以上のような方針で、各施策を展開するための令和5年度当初予算は、一般会計で総額92億7,500万円、8つの特別会計は、総額で42億787万6千円となっております。前年度と比較しますと、一般会計は、4,700万円、0.5%の増で、特別会計は、2億897万8千円、4.7%の減となっています。

私は、「子育て世代の方が増えてい

き、高齢者を支えていく」そのような町の姿が理想であると考えております。理想の町の姿に近づけていくため、粉骨碎身してまいります。同時に、私は「次世代への負担は、可能な限り小さくしておくべき」と思っています。そのためには、地域で利益が生み出されて継続的に循環していくことにより、地域が活性化していく仕組みをつくっていくことが重要であると思っております。

それは、行政だけで達成できるものではありません。行政が補助金などを活用し、1回限りの投資を行うだけでは、残念ながら循環は生まれません。民間事業者や住民が主体となつてこそ、利益を生み出す市場が地域に形成され、そこで人が雇用され、地域での消費が生み出されていくという「好循環」が可能になってまいります。

時代が変遷してもなお、わがまち「土庄町で住みたい、土庄町に帰ってきたい」と思える魅力あるまちづくりに向けて、町民の皆さまとともに、誠心誠意、最大限の力を尽くしてまいります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と方針、並びに本口提案いたしました令和5年度予算の概要を申し述べさせていただきます。議員の皆さまと町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

# おめでとうございます

## 令和4年度 土庄町教育委員会表彰



3月1日(水)、土庄町教育委員会表彰授与式が中央公民館で執り行われました。

教育表彰は、教育に関係のある研究や実践などの活動において、町の教育振興に寄与し、他の模範となった個人や団体に贈るものです。

令和4年度は次の方々が受賞されました。  
(掲載は表彰順、学校名は表彰時のもの)

**【問い合わせ先】**  
教育総務課 6217012

### 個人

**三枝 正 恭さん** (土庄中学校)

相撲競技 個人戦

1位

**松岡 由さん** (土庄中学校)

全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト  
第20回香川県大会 打楽器部門

1位

**三村 いろはさん** (土庄中学校)

第68回青少年読書感想文全国コンクール  
自由読書

県最優秀

**坂本 灯海さん** (土庄中学校)

第59回香川県中学校生徒作曲コンクール  
B部門(自由詩の部)

最優秀

**丹生 寿 男さん**

永年にわたり土庄町文化財保護審議委員を務め、町の文化向上に寄与されました。

**蓮池 将道さん**

永年にわたり土庄町文化財保護審議委員を務め、町の文化向上に寄与されました。

### 団体

**土庄小学校6年女子チーム**

第53回香川県小学生選抜陸上競技大会  
女子小学校6年 4×100mリレー

1位

**吉野 千景さん・上口 心太郎さん** (豊島中学校)

第18回香川県小・中学校総合文化祭  
社会科学研究発表会

最優秀

## 町長コラム

岡野 能之

### まちの未来に向けた令和5年度がスタート

令和5年度が始まりました。新年度の当初予算は、一般会計が総額92億7千5百万円、8つの特別会計は総額で42億8百万円となっています。前年度と比較すると、一般会計は4千7百万円、0.5%の増加、特別会計は2億9百万円、4.7%の減少です。

今月号の冒頭には、新年度に当たっての私の施政方針を掲載しています。中でも特にお伝えしたいのは、土庄町の課題解決のため、

どうしても欠かせないものは「人」であり、人口の維持・増加に少しでも結びつく施策に重点的に取り組んでいきたいということだと思います。もちろん「子育て世代の方が増えていき、高齢の方を支えていく」ことが理想ですが、一方で「次世代への負担は、可能な限り小さくしておくべき」とも思っており、将来の財政状

況にも目を配りながら、最大限やれることを考えていくことが私の責務であると認識しています。

まちづくりは行政だけではできません。地域で利益が生み出され、地域が活性化していく仕組みをつくるためには、土庄町全体の力を結集していかねばなりません。私を含め役場職員も、一丸となって頑張りたいと思います。

土庄町民の皆様が「住んでよかった」と思えるまちづくりのため、今年度も町民の皆様とともに考え、行政運営してまいりますので、ご理解、ご協力、ご協力のほどよろしくお願います。



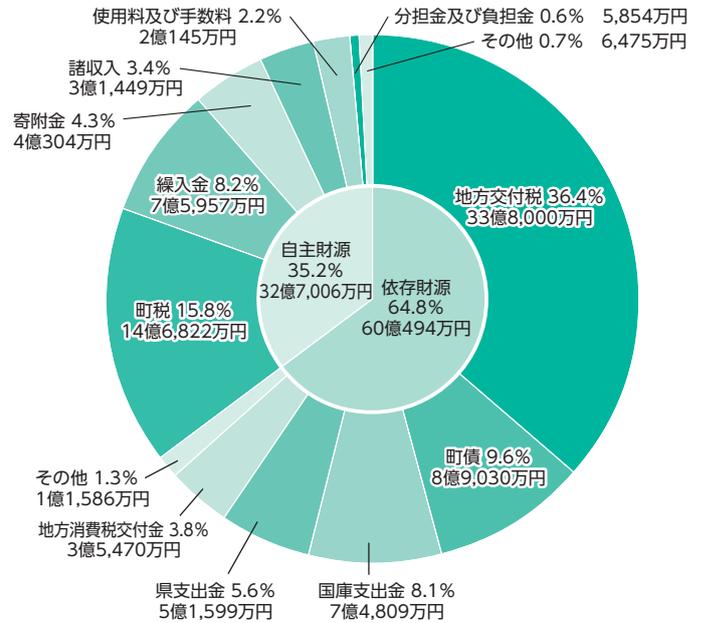


# 総額 134億8,288万円

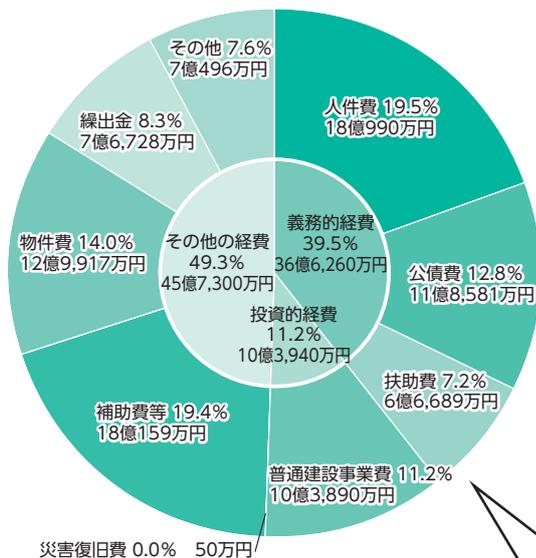
## 特別会計予算

特別会計項目	当初予算金額
国民健康保険事業	17億4,001万円
港湾整備事業	2,240万円
宅地造成事業	3,068万円
大鐸財産区事業	297万円
農業集落排水事業	1,587万円
介護保険事業	20億1,859万円
福祉サービス事業	8,741万円
後期高齢者医療事業	2億8,995万円
合計	42億788万円

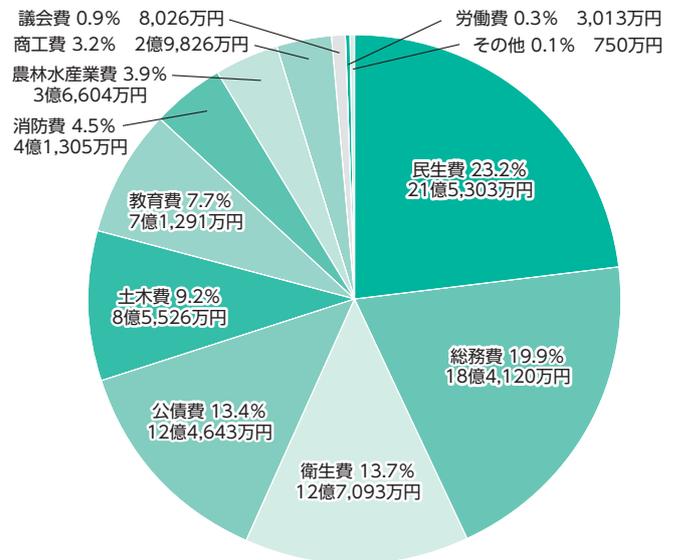
## 一般会計歳入



## 一般会計歳出(性質別)



## 一般会計歳出



### 【人件費】

職員や特別職の給与、議員・各種委員の報酬など

### 【公債費】

町の借金の元金、利子返済に要する経費

### 【扶助費】

医療費など社会保障制度の一環として法令に基づき支出される経費

### 【普通建設事業費】

道路、学校など公共施設の建設などに要する経費

### 【補助費等】

各事業や団体への補助金や負担金

### 【物件費】

消耗品、業務委託料などの消費的性質の経費

# 令和5年度 土庄町 予算

## 一般会計 92億7,500万円

本年度の一般会計予算は、総額92億7,500万円で、前年度に比べて4,700万円、率にして0.5%の増となりました。

厳しい財政状況の中、施策の重点化および効率化を進め、現在策定中の第7次土庄町総合計画の実現に向け、予算を編成しました。

3月議会定例会で可決、成立しましたので、そのあらましをお知らせします。

### 今年度はこんな事業をします

#### ①地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり

- ・地域おこし協力隊による新たな魅力発信** 4,440万円  
 地域おこし協力隊と連携し、各種分野における新たな魅力を掘り起こし、情報発信することで地域を盛り上げます。
- ・地域資源を活用した観光振興** 2,916万円  
 日本遺産である「石の文化」や人気アニメ「からかい上手の高木さん」を活用した魅力づくりを行います。
- ・Uターン等への積極的支援** 2,400万円  
 若者や子育て世代のUターン及び定住を促進するため、住宅の新築、購入、リフォームを支援します。
- ・新たな地域経済の創出** 1,975万円  
 小豆郡地域雇用創造協議会との連携やとのたる館の活用により、魅力ある働く場所や人材の確保を図ります。

#### ③自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・防災・減災対策の推進** 3億9,522万円  
 大雨や浸水等による自然災害を未然に防ぐため、旧土庄高校跡地の造成工事やポンプ場等の整備を行います。
- ・離島架橋による社会基盤の整備** 2億1,500万円  
 沖之島へ架橋することにより地場産業の活性化、医療体制等の確保及び地域間交流の促進を図ります。
- ・一般廃棄物処理施設の整備** 1億1,848万円  
 小豆地区広域行政事務組合にてごみの中間処理施設を整備し、減量化やリサイクルの強化を図ります。また、し尿処理施設である御影浄苑の長寿命化を図ります。
- ・公共交通の確保維持** 9,496万円  
 日常生活に不可欠である路線バスや離島航路等の運行及び維持を支援します。

#### ⑤共に創る、持続可能なまちづくり

- ・ふるさと納税制度による地域活性化** 6億2,567万円  
 ふるさと納税制度を通して、地場製品のPR等による地域活性化を図るとともに、寄付金による自主財源の確保を行います。
- ・マイナンバーカードの普及促進** 652万円  
 マイナンバーカードの取得を推進するとともに、デジタル化による利便性向上や行政運営の効率化を図ります。

#### ②福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり

- ・医療提供体制の確保** 2億9,522万円  
 関係機関等と連携し、地域医療の中核である小豆島中央病院を支援するとともに、不足する医療人材等の確保を行います。
- ・子育て支援の充実** 3,982万円  
 子ども医療費や不妊等治療費の拡充に加え、第1子よりエンゼル祝金や出産・子育て応援交付金を支給します。また、18歳までの子どもを対象にインフルエンザワクチン接種費を助成します。
- ・健康づくりの推進** 2,644万円  
 生活習慣病の予防や疾病の早期発見及び早期治療のため各種健康診査やがん検診等の実施により、健康維持を支援します。
- ・災害時等における地域安全の推進** 635万円  
 大規模災害時等の発生時において、自主避難できない高齢者等の情報把握に努めるため、デジタル化を図ります。

#### ④豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり

- ・生涯スポーツ施設の充実** 2,117万円  
 さまざまな世代の生涯学習スポーツ活動を推進するため、土庄第二体育館や洲崎第二グラウンドを整備します。
- ・修学機会の確保** 1,968万円  
 教育環境の充実として、奨学金制度を一本化するとともに返還を支援します。
- ・安心安全な教育・保育環境の整備** 781万円  
 老朽化した大鐸こども園の園舎を建替え、子どもたちが安心して過ごせる環境整備に着手します。
- ・地域文化の継承と振興** 336万円  
 歴史的及び地理的財産である文化財を保存・活用し、次世代へ継承するとともに郷土愛を醸成します。



## 建設課からのお知らせ

### 危険なブロック塀などの撤去費用を補助します

地震による危険なブロック塀などの倒壊からの事故を防止するため、町が指定する道路に面した危険なブロック塀などの撤去に係る費用の一部を補助します。

◇補助の内容／

町内の事業者が施工するブロック塀などの撤去に係る費用の5分の4を補助（限度額8万円）

※1敷地につき、1回限りの補助

◇申請期限／12月28日(木)

※年度途中で予算額に到達次第、受付を終了します。

◇補助の対象者／

危険なブロック塀などの所有者または所有者に承諾を得て撤去を行う方

◇対象となるブロック塀など／

次の①～④のすべてに該当する補強コンクリートブロック塀や、それ以外の石造、れんがなどの組積造の塀が対象となります。

- ①町内に存するもの
- ②町が指定する道路に面するもの
- ③道路面からの高さが1.2mを超えるもの
- ④所定の点検表に基づく点検で、『危険』と判断されたもの

◇注意事項／

- ・対象者は、町税の滞納のない方に限ります。
- ・他の補助金との併用はできません。
- ・申請前に撤去に関する工事を行った場合は、補助を受けることができません。

※詳しい内容や申請書は町ホームページに掲載しています。



【申請・問い合わせ先】建設課 ☎62-7006

### 住まいの耐震化支援・耐震化リフォーム支援のご案内

町内の住宅に対して耐震診断・耐震改修工事に係る費用の一部を補助しています。

また、耐震改修工事と併せて住宅のリフォームを行う場合、リフォーム費用の一部を商品券で支援しています。住宅の耐震化をお考えの方は、ぜひこの機会にご検討ください。

◇補助の内容／

●耐震対策【限度額】

- ①耐震診断費用の10分の9【9万円】
- ②耐震改修工事費用【100万円】
- ③簡易耐震改修工事（評価値0.7以上）【50万円】
- ④耐震シェルターなど設置工事費用【20万円】

●耐震化リフォーム支援【限度額】

25万円以上のリフォーム工事費用（耐震工事などに係る費用を除く）の20%【20万円分のオリーブ流通券】

※詳しい内容や申請書は町ホームページに掲載しています。



◇申請期限／12月28日(木)

◇対象となる住宅の主な要件／

- ①昭和56年5月以前に建てられた戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅部分が過半以上のものに限る）
  - ②建築基準法の規定に基づく違反がないこと
  - ③施工後に主たる居住の場として引き続き利用すること
  - ④耐震改修工事は、耐震診断で「倒壊する危険性がある」とされたもの
  - ⑤住宅化リフォームは、耐震改修工事（補助事業）と併せて町内の施工業者が行うこと
  - ⑥民間住宅耐震対策支援事業交付要綱に基づく耐震対策を過去に行っていないこと
- ※その他別途要件があります。

【申請・問い合わせ先】建設課 ☎62-7006

### 防犯外灯（LED）新設事業のご案内

町では、集落内の安全確保や交通事故防止のための防犯外灯（LED）新設事業を実施します。

◇設置条件／

- ・照らす箇所が町道もしくは集落道であること。
- ・既存外灯がなく、新設であること。

◇申請方法／設置の必要な場所がありましたら、自治会を通じて、建設課に申請してください。

※引渡後の維持管理、修理などに要する一切の経費は自治会の負担となります。

※予算の範囲内で緊急性の高い箇所から選定しますので、ご希望に添えない場合もあります。

【申請・問い合わせ先】建設課 ☎62-7006

### 住民環境課からのお知らせ

#### 緑のカーテン育成講習会を開催します

◇と き／5月12日(金) 13時30分

◇と ころ／中央公民館3階 講座室

◇定 員／10名（先着順）

◇申込期限／4月26日(水)

※参加者には、1世帯につきゴーヤの苗木2本と培養土1袋（14ℓ）を配布します。



【申込・問い合わせ先】

住民環境課 ☎62-7010

## 教育総務課からのお知らせ

### 令和5年度から大学生などの奨学金制度が変わります

昨今の物価高騰など経済情勢を踏まえ、令和5年度から奨学金制度を改正します。

また、健康福祉課で受け付けていた看護学生などの奨学金申請は、令和5年度新規申請分から今回改正した奨学金制度に一本化し、教育総務課で受け付けます。

**【対象者】** 次の要件をすべて満たす方

- ・町の住民基本台帳に記録されている者の扶養親族であること
- ・経済的理由により修学が困難であると認められること

**【奨学金の額】**

区分	月額
大学・短大・専門学校 (保健師助産師看護師法、理学療法士および作業療法士法に定める学校を含む)	50,000円

**【貸付期間】**

奨学生が在学する学校の正規修学期間内

**【返還方法】**

卒業1年後から、貸与期間の2倍の期間内に無利子返還

**【提出書類】**

- ・土庄町奨学生奨学金貸付申込書、誓約書
- ・合格通知書または在学証明書
- ・志願者およびその同一世帯全員の住民票
- ・連帯保証人（保護者）の所得証明書、完納証明書
- ・連帯保証人（県内在住で独立の生計を営んでいる方）の住民票、所得証明書、完納証明書

**【申請期限】**

4月28日(金)

**【決定方法】**

奨学生選考委員会による審査後、貸付可否の決定を通知します。なお、委員会がやむを得ないと判断した場合、保護者とは別の方を連帯保証人とすることができません。

**【申請・問い合わせ先】** 教育総務課 ☎62-7012

### 土庄町奨学金返還Uターン支援制度を創設しました

町から奨学金の貸付けを受けて大学などを卒業し、小豆郡内で就業する方の奨学金返還を支援する制度を令和5年度から実施します。

**【対象者】** 次の要件をすべて満たす方

- ・町の住民基本台帳に記録され、小豆郡内の事業所で就業していること
- ・町に奨学金を返還しているまたは返還を完了してから1年以内であること
- ・町税などの滞納がないこと

※日本学生支援機構の奨学金は支援の対象外です。

**【支援内容】**

前年度（4月1日から翌年3月31日まで）の奨学金返還額または補助上限額のいずれか低い額

**【1回あたりの補助上限額】**

貸与を受けた奨学金の合計額を、貸与した年数の2倍の数で除した額

(例) 奨学金額144万円、貸与年数4年の場合  
 $144万円 \div 8$ （貸与年数の2倍の数）  
 =18万円（補助上限額）

**【補助回数】**

- ・短大など（2年制）：最大4回
- ・大学など（4年制）：最大8回
- ・その他：貸与年数×2の数

**【提出書類】**

- ・申請書、誓約書（教育総務課窓口配付、町ホームページからダウンロード可）
- ・特定年度に返還した奨学金の合計額などを証する書類の写し
- ・小豆郡内の事業所で就業していることを証する書類

**【申請期限】**

令和6年2月29日

**【申請・問い合わせ先】**

教育総務課 ☎62-7012

若年層の性暴力被害  
予防月間のお知らせ

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みこむ行為であり、重大な人権侵害です。

特に4月は進学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢などの被害に遭うリスクが高まる時期です。

「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

**【電話で相談】**

- ・内閣府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

- ☎ #8891 警察庁性犯罪被害相談電話

- ☎ #8103 **【SNSで相談】**
- ・内閣府性暴力に関するSNS相談





## 住民環境課からのお知らせ

### ドライブレコーダー設置促進事業補助金のお知らせ

自動車に新たにドライブレコーダーを購入・設置した方に対して費用の一部を補助します。予算がなくなり次第受付終了となりますので必ず購入・設置前に確認の連絡をお願いします。

#### ◇補助対象／

- ・令和5年4月1日以降に購入・設置したもの
- ・令和4年4月1日以降に貸与（レンタル）を開始し、6か月以上経過したもの
- ・エンジンをかけると自動的に録画を開始する機能を有するもの
- ・録画画素数が200万画素以上のもの
- ・記録データの再生がパソコンでできるもの

#### ※注意

補助の交付は1名につき年度内に1回のみ（自動車1台につき1回）で、事業用車両（自動車検査証の自家用・事業者用の別欄が事業者）の場合は補助対象外となります。

#### ◇補助対象者／

- ・町内に住所を有する個人で自動車検査証に記載されている方
- ・町税などに滞納のない方
- ・交通事故の原因究明など、警察の捜査に協力ができる方

◇補助金額／ドライブレコーダー1台につき購入・設置・貸与に要した費用のそれぞれ2分の1（上限金額5,000円）を補助します。（100円未満の端数は切り捨て）

※1年間分の保険料を「貸与費」とします。

◇必要書類／補助金交付申請書、自動車検査証の写し、請求書と領収書の写し、取扱説明書、設置写真など

【申請・問い合わせ先】 住民環境課 ☎62-7010

### 自転車用ヘルメットの購入費を補助します

道路交通法の改正により、4月1日からすべての自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となりました。

町では、自転車用ヘルメットを新たに購入した方に対して費用の一部を補助します。

#### 【補助対象】

- 新品（改造などの変更が加えられたものを除く）であり、次のいずれかの表示がされているもの
- ①SGマーク ②CEマーク ③JCFマーク
  - ④その他ヘルメットの安全規格の基準を満たしていると認められるもの

#### 【対象者】

- ・町内に住所を有する方（個人に限る）
- ・町税などを滞納していない方
- ・同様の補助金を受給していない方

#### 【補助金額】

使用者1名当たりヘルメット1個につき、2,000円（消費税を含む）を補助します。なお、購入費用が2,000円未満の場合は、その支払額を補助します。

#### 【必要書類】

- ・補助金交付申請書
- ・領収書の写し（購入者氏名、価格、型番、数量および販売店が記載されているもの）
- ・ヘルメットが安全規格に適合していることが分かるもの

#### 【申請・問い合わせ先】

住民環境課 ☎62-7010

### 地域包括支援センターだより

#### 「やすらぎ手帳」を活用しましょう

地域包括支援センターは介護予防や地域の総合的な相談から、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを進めています。

いつ起こるかかわからない災害時・緊急時に支援を行う関係者が、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を把握し、高齢者の方などに対し適切な支援が行えるよう、「やすらぎ手帳」を配布しています。「やすらぎ手帳」を希望される方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

#### 【利用方法】

- ①「やすらぎ手帳」の緊急情報シートを記入  
緊急時の連絡先や薬の情報などを記入し、緊急時に備えができるようになっています。
- ②冷蔵庫の棚に保管  
ペットボトルを半分に切り、下の部分に入れて保管すれば分かりやすくなります。
- ③「やすらぎ手帳」の黄色の札を冷蔵庫の扉に貼る  
冷蔵庫に「やすらぎ手帳」が入っていることを示す目印です。



#### 【問い合わせ先】

地域包括支援センター  
（健康福祉課内） ☎62-7002

## 商工観光課からのお知らせ

### 第37回日本一どでカボチャ大会の参加者を募集します

第37回日本一どでカボチャ大会の開催に向け、参加者を募集します。大会の参加を希望される方は、ぜひお申し込みください。

- ◇**と き**／9月17日(日) (しょうどしまフレトピアフェアと合同開催予定)
- ◇**ところ**／オリーブタウン前 (予定)
- ◇**参加費**／1口：3,000円 (種子10粒、栽培指導書、大会登録料、大会運営費など)  
※申込後の参加費は返金できませんので、ご了承ください。
- ◇**参加費支払方法**／①振込取扱票で最寄りの郵便局にて支払い  
②商工観光課窓口で支払い
- ◇**申込期間**／4月3日(月)～5月31日(水)
- ◇**種子配布時期**／参加費を振り込まれた方から、順次送付します。商工観光課窓口でお支払いいただいた方には、代金と引換で種子をお渡します。(※種まきは4月中旬～5月下旬頃が目安ですので、お早めにお申し込みください。)



**【申込・問い合わせ先】** 商工観光課「日本一どでカボチャ大会実行委員会」

☎62-7004 FAX64-6105

受付時間：平日9時～17時（12時～13時・祝日は除く）

### 土庄町販路開拓支援補助金のご案内 (町内事業者向け)

町では、産業の振興および発展を図るため、次に該当する事業者に対し、補助金を交付します。

詳しくはリーフレット（町商工会、商工観光課に設置）または町ホームページをご覧ください。

◇**補助対象者**／次のすべて該当する事業者

- ①令和5年4月1日以降、引き続き町内に本社・事業所を有する法人または町内に住所を有する個人事業者
- ②平成30年度以前まで町税の滞納がない方

◇**補助対象事業**／

- ・一般に公開されている展示会など（商談や販路の開拓を目的に開催される商談会、見本市および展示会ならびに対面販売や試食販売を行う催事）に出展する事業
- ・通信販売を目的に新たにホームページを開設する事業

◇**補助率（上限額）**／3分の2（上限20万円）

◇**申請期限**／令和6年3月29日(金)

◇**補助対象経費（一例）**／

**【展示会などへの出展経費】**

会場借上料、什器・備品借上料

**【広告宣伝費】**

販促ポスター・チラシ・映像などのPR資材作成費

**【旅費】** 交通費、宿泊費

**【委託費】** ホームページ作成委託料

**【問い合わせ先】**

商工会（申請書提出先） ☎62-0427

商工観光課 ☎62-7004

### 土庄町物価高騰等対策支援事業 申請期限延長のお知らせ（町内事業者向け）

現在、コロナ禍で物価高騰などに直面した町内事業者に対し、支援金を交付しています。

申請期限については、令和5年3月31日を予定していましたが、令和5年5月31日まで期限を延長し申請を受け付けます。該当する方で申請がお済みでない場合は、期限までに手続きをお願いします。

◇**交付対象者**／

- ①次の支援金の交付を受けた方（町が上乗せで支援金を交付します。）
  - ・香川県物価高騰等対策緊急支援事業給付金
  - ・香川県医療・福祉施設応援金事業
  - ・香川県配合飼料価格等高騰緊急支援事業
- ②町内に事業所（個人事業主にあつては、住居または事業所）を有する中小企業、中堅企業などまたは個人事業主で、申請日以降も町内において事業を継続して行く意思を有する方
- ③平成30年度以前まで町税の滞納がない方

◇**交付対象者および支援金の額**／

- ・法人 20万円
- ・個人事業主 10万円

◇**申請期限**／令和5年5月31日(水)

※申請書類は商工観光課窓口、各地区公民館窓口または町ホームページから取得してください。

**【問い合わせ先】**

商工観光課 ☎62-7004



## 健康福祉課からのお知らせ

### 届きます あなたのやさしさ 献血で ～愛の献血にご協力を～

輸血用血液は使用期限が短く、コロナ禍においても献血は必要です。一時的に偏ることなく、安定期に血液を供給するためには、継続した献血が不可欠です。

今回は、400mlの献血のみを行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 【献血日程】

① 4月16日(日) 9時30分～15時  
ライオンズクラブ花のチャリティ会場  
(オリーブタウン広場内)

② 4月28日(金) 9時30分～11時 丸島産業・マルシマ印刷  
14時30分～16時30分 小豆総合事務所

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002

## 今後のコロナワクチン接種に関するお知らせ

※令和5年3月9日(木)時点の情報です。

### ● 3回目以降の接種を希望される方へ

令和5年5月8日(月)から、令和5年春開始接種を開始します。

※小豆郡内は高齢者施設から接種開始予定です。

#### 【接種対象者】

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 5歳以上の方のうち、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療機関、高齢者施設、障がい者施設の従事者  
※詳しくは、町広報5月号に掲載予定です。

### ● 上の①～③に該当しない方へ

上の令和5年春開始接種の対象に該当しない令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン)未接種者の方で、接種を希望される方は、**令和5年5月7日(日)**(小豆郡内の医療機関は4月末)で終了となりますので、お早めにご予約ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002

【予約先】土庄町の医療機関で接種希望の方 ☎62-8864  
小豆島町の医療機関で接種希望の方 ☎62-8110

### ● 5～11歳へのオミクロン株対応ワクチンの接種を開始しました

初回接種または第一期追加接種(3回目接種)のうち、最後に受けたものから3か月を経過した方に、接種券を送付します。

### ● 12歳以上の方で初回接種(1・2回目)を希望される方へ

小豆郡内で接種できる医療機関はありません。香川県内にお住まいの方(住民票をお持ちの方)は、香川県内の他自治体でも接種が可能です。

詳しくは香川県のホームページ(「香川県コロナワクチン接種」で検索)からご確認ください。



## 個人に求められる新たな健康習慣

感染対策「五つの基本」～専門家組織の提言～

新型コロナウイルス感染症の地域の流行状況に関心を持ち、自身や身近な人、社会を感染症から守りましょう。

- ① **症状がある場合などには自宅療養や受診**  
発熱・下痢・嘔吐などの症状が出てきた場合には、無理せず自宅で療養し、体調がよくないうちは受診する。
- ② **その場に応じたマスクの着用や、せきエチケット**  
地域の流行状況、周りの混雑状況、重症化リスクの高い人がいるかなどで着用を判断する。  
外出時はマスクを携帯する。
- ③ **3密(密閉、密集、密接)の回避や換気**  
不特定多数の人がいる場合は、換気、人との間隔を空ける、すいている時間帯や移動方法を選ぶ。
- ④ **手洗いは日常生活習慣に**  
食事の前、トイレの後、帰宅後などにはまず手を洗う。20秒～30秒程度、流水と石けんで丁寧に。
- ⑤ **適切な手指消毒を。**
- **適度な運動と食事などの生活習慣ですこやかに暮らしを**  
1人ひとりの健康状態に応じた運動、食事、禁煙などを行う。  
特に基礎疾患がある方は、かかりつけ医などのアドバイスを参考に、体調管理に気をつける。

## 総務課からのお知らせ

### 行政組織の改編にともなう窓口変更のお知らせ

土庄町官製談合再発防止対策検討委員会からの答申を受けて、入札契約業務の執行体制の強化を図るため、令和5年4月1日から「出納室」を「会計課」に名称変更し、人員体制を強化したうえで、「会計課」が入札契約業務を所管するようになりますので、お知らせします。

**【課(室)名の変更】**



**【担当業務の変更】**

業 務	新窓口 ←	旧窓口 (令和5年3月31日まで)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事等入札参加資格審査に関すること</li> <li>・入札および契約に関すること</li> </ul>	会計課 (旧：出納室) ☎62-7005	総務課

## 健康福祉課からのお知らせ

### 自分でつくる生活習慣「国保人間ドック」で健康チェック

人間ドックでは、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を予防するための基本的な健診（特定健診）の検査項目に、がん検診などを加えた検査を一度に受診できます。

ご自身の生活習慣病の早期発見に役立て、健康な毎日を過ごすために、ぜひ受診してみませんか。

**●注意事項**

- ①申込時に記入する申込書とオプション検査希望票は、ホームページに掲載していますので、可能な方はご自宅でご記入のうえ、提出してください。
- ②人間ドックを受診する場合は、検査項目が重複するため、今年度実施予定の特定健診（自己負担600円）は受けられません。特定健診については、広報とのしょう5月号に掲載します。
- ③受付は先着順です。昨年度は5月末で定員に達しましたので、受診希望の方は、お早めにお申し込みください。

**●検査内容・自己負担額**

検 査 内 容		自 己 負 担 額
基本検査	問診、計測（身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲）、視力、簡易聴力検査、血液検査、心電図検査、尿検査、胃部X線撮影または胃カメラ（注）、便潜血反応、腹部エコーなど	3,623円 (費用の1割)
オプション検査	胸部CT 肺や気管、心臓疾患などの検査です。	13,860円
	前立腺検査 血液検査で前立腺から分泌される物質の値を調べます。	2,981円
	子宮頸がん検診 婦人科診察と細胞診検査を行います。	3,927円
	乳がん検診	マンモグラフィ
触診・乳腺エコー		4,257円
	触診・乳腺エコー・マンモグラフィ	10,439円

**（注）今年度から、胃カメラでの鎮静剤の使用が廃止されますのでご注意ください。**

※オプション検査費は、全額自己負担となります。また、検査料金の改定により、昨年度から自己負担額が変更となっています。

#### 国保人間ドックの申込方法

**【受診対象者】**

国民健康保険被保険者（今年度40歳以上の方）

**【受診医療機関】** 小豆島中央病院

**【定 員】** 100名

**【実施期間】** 6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

**【申込期間】** 4月12日(水)～10月31日(火)

**【申込窓口】** 健康福祉課窓口

※電話・FAX・メールでの申込はできません。

**【申込で必要なもの】**

- ①マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ②本人確認書類
- ③国民健康保険被保険者証
- ④印鑑
- ⑤特定健康診査受診券（5月下旬送付予定のため、到着前に申し込む場合は不要）

**【問い合わせ先】** 健康福祉課 ☎62-7002



## 税務課からのお知らせ

### 地方税統一QRコードを利用して町税が納付できます

令和5年4月から、納付書に印刷された地方税統一QRコード（eL-QR）を利用することで、全国のeL-QR対応金融機関での納付が可能となりました。（一部未対応の金融機関があります。詳細は順次、町ホームページでお知らせします。）

eL-QRの読み取りにより、スマートフォン決済アプリによる納付もご利用いただけます。アプリの使用法（チャージ方法、ポイント加算）などについては各アプリのホームページでご確認ください。

また、ご自宅のパソコンやスマートフォンを使って、「地方税お支払いサイト」からクレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付も可能です。

詳しくは地方税お支払いサイトをご覧ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

◇**対象税目**／個人町県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税（種別割）

《eL-QR付き納付書イメージ》

対象税目の納付書には、令和5年4月からQRコードが印刷されます。



【問い合わせ先】 税務課 ☎62-7001

## 教育総務課からのお知らせ

### 大学生等特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症などの影響を踏まえ、大学生等特別給付金として1名につき1万円を支給します。次の要件を満たす方は、教育総務課に申請書を提出してください。

◇**対象者**／

- 大学生などの扶養者（令和5年3月末日まで扶養していた場合も可）で、令和5年4月1日現在において、町の住民基本台帳に記録されていること
- 申請日において、大学など（大学、短大、高等専門学校、専門課程を置く専修学校）に在学中または令和4年度の卒業生であること

◇**支給額**／大学生など1名につき1万円

◇**申請書類**／

- 申請書（教育総務課窓口配付、町ホームページダウンロードから可）
- 給付金の振込先が確認できる口座の写し
- 令和5年4月1日以降に発行された在学証明書または合格通知書の写し（在生学生のみ）
- 令和4年度に大学などを卒業したことを証する書類の写し（卒業生のみ）

◇**申請期限**／9月29日(金)

【申請・問い合わせ先】

教育総務課 ☎62-7012

## 農林水産課からのお知らせ

### 農林水産業活性化緊急支援事業費補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響、燃料価格・物価の高騰による先行きの不安から設備投資、設備更新および事業拡大を控えている農林水産事業者に対し、次のとおり補助を行います。

【**対象者**】

- 漁業者（町内漁業協同組合または当該組合に属する正組合員）
  - 農業者（認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランの中心経営体）
  - 林業者（造林、育成、生産などの林業生産活動を行っている組織）
  - 集落営農組織（中山間事業の取組などにより地元の農地を守っている組織）
- ※令和3年度に同補助金の交付を受けた方も申請することは可能です。ただし、審査の際には前回交付を受けていない方を優先します。

【**対象事業**】

- 販路の開拓または販売の促進に向けた情報発信および販売促進資材の作成
- 省力化・省人化に効果がある設備の導入
- 商品の試作、開発
- 事業の継続に必要な設備の導入または改良

【**補助金の額**】

- 法人：対象経費の2分の1（上限200万円）
- 個人または任意団体：対象経費の4分の3（上限37万5千円）

【**申請期限**】

5月19日(金)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。農林水産課へお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】 農林水産課 ☎62-7007

## 住民環境課からのお知らせ

### 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- ◇**対象者**／学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）に在学する学生など
- ◇**承認期間**／4月～翌年3月
- ◇**備考**／承認を受けた次の年度も在学予定で、引き続き学生納付特例制度の申請を希望する場合は、4月上旬に送付される再申請の用紙に必要事項を記入して、郵送してください。

**【問い合わせ先】** 高松東年金事務所 ☎087-861-3866  
住民環境課 ☎62-7003

### 国民年金保険料の金額が変わりました

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円となりました。

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。お申込みの際は、通帳、印鑑（金融機関の届出印）が必要です。

**【問い合わせ先】** 高松東年金事務所 ☎087-861-3866  
住民環境課 ☎62-7003

## 健康福祉課からのお知らせ

### 特殊詐欺の電話にご注意ください！！

特殊詐欺の被害が増えています。市町職員などを装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM（現金自動預け払い機）からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合は、「詐欺」を疑い、電話を一度切って、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町後期高齢者医療担当課へご相談ください。

**【問い合わせ先】** 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866  
税務課 ☎62-7001・健康福祉課 ☎62-7002

### 身体障害者相談員・ 知的障害者相談員の設置

令和5年度の身体障害者相談員および知的障害者相談員は次の方々です。町内に住所を有する方で、身体障がい・知的障がいに関する相談がありましたら、お気軽にご相談ください。

- 身体障害者相談員**  
田中 保久 ☎65-2940  
中岡三十四 ☎62-4098
- 知的障害者相談員**  
橋本 明彦 ☎62-4636

**【問い合わせ先】**  
健康福祉課 ☎62-7002

### 年次有給休暇を取得しやすい 環境づくりに取り組みましょう

新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

- 年次有給休暇取得促進特設サイト  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-s-okushin/>



## 住民環境課からのお知らせ

### マイナンバーカードに関するお知らせ

● 4月のマイナンバーカード関連手続きの休日開庁はお休みです

毎月第2日曜日に町役場で実施しているマイナンバーカード関連手続きの休日開庁について、4月9日(日)は香川県議会議員選挙の投票日のためお休みします。

町役場での手続きはできませんが、ご自宅などでのマイナンバーカード申請は可能です。

※マイナポイント申込（マイキーID設定）支援受付窓口も同様です。

● マイナンバーカード用電子証明書の発行などの業務停止期間のお知らせ

公的個人認証システムの更改作業のため、次の期間は窓口における業務の一部を停止します。ご了承ください。

【停止期間】 4月29日(土)～5月7日(日)

【主な手続きにおける影響】

① マイナンバーカード用電子証明書の発行、失効および更新

停止期間中はマイナンバーカード用電子証明書（署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書）の発行、失効および更新手続きができません。

なお、有効期限切れに伴う更新手続きは、有効期限の3か月前から有効期限の日まで可能ですので、上記の停止期間を避けて余裕をもって手続きいただきますようお願いいたします。

② マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードの交付は停止期間中も可能ですが、カードの交付申請時に電子証明書の発行を希望されなかった方が電子証明書の新規発行を希望される場合は発行できません。

③ 引越し、結婚などで住所、氏名が変わる場合のマイナンバーカード手続き

土庄町内での引越しで住所が変わる場合や結婚などで氏名が変わる場合、停止期間中はマイナンバーカードの券面事項（氏名・住所情報）の更新およびマイナンバーカード用電子証明書（氏名・住所情報を持つ署名用電子証明書）の失効・発行はできません。

他市町村への引越しで住所が変わる場合、停止期間中、マイナンバーカードの券面事項（氏名・住所情報）の更新はできますが、マイナンバーカード用電子証明書（氏名・住所情報を持つ署名用電子証明書）の失効・発行はできません。

④ マイナンバーカードなどの暗証番号初期化

停止期間中、窓口ではマイナンバーカードおよびマイナンバーカード用電子証明書の暗証番号の初期化はできません。

【問い合わせ先】 住民環境課 ☎62-7003

マイナンバー総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

## 生涯学習課からのお知らせ

### 湊崎グラウンドの使用に関するお願い

町では、子どもの遊び場づくりの一環として湊崎グラウンド（旧湊崎小学校グラウンド）の開放事業を行っています。ご利用の際は、次のことを守っていただきますようお願いいたします。

【お願い】

- ・グラウンド使用後は、設置しているコートブラシ（写真）で地面の整備を行ってください。
- ・グラウンド内は自転車などで通り抜けしないでください。
- ・他の利用者に危険が及ぶ遊びはしないでください。
- ・校舎などの建物内には立ち入らないでください。

【開放時間】 13時～17時

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎62-7013



# まちのわだい

Town

Topics

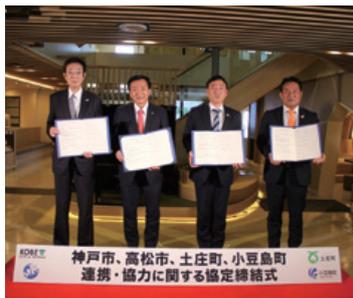
■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。

町役場企画課 ☎62-7014

## 2/15 神戸市・高松市・小豆島町と協定を締結しました

神戸・高松・小豆島を航路で結ぶジャンボフェリー「あおい」船内で、「神戸市、高松市、土庄町及び小豆島町の連携・協力に関する協定」の締結式が行われました。

この協定では、観光振興や産業活性化、防災などの分野において連携を強め、特に2025年の大阪・関西万博の開催を契機とした観光誘客のさらなる促進が期待されます。



## 2/20 土庄中学校男子バレーボール部が表敬訪問

第28回四国中学生バレーボール選抜優勝大会に出場する土庄中学校男子バレーボール部の選手たちが町役場で表敬訪問を行いました。

同部は、1月に開催された香川県中学校新人体育大会で準優勝の好成績を残し、四国大会への切符を手にしました。

岡野町長は選手たちに「しっかりと体調を整え、目標達成に向かって頑張ってください」とエールを贈りました。



### Town Topics

## 2/24~26 おんばた会館でひな飾りが展示されました

淵崎婦人会によるひな飾りの展示「おんばたひなまつり」が3日間にわたりおんばた会館で開催されました。

コロナ禍による開催中止を経て、平成31年以来4年ぶりの開催となったこのイベントは、人形だけでなく焼き物や折り紙などで作られたひな飾り70点以上が展示され、華やかでかわいらしいひな飾りを一目見ようと多くの観覧者で賑わいました。



## 2/21・3/8 健康づくり公開講座

町と包括連携協定を結んでいる京都産業大学の現代社会学部教授 濱野強先生による健康づくり公開講座（全2回）が行われました。



第1回のリモート講座では、コロナ禍での運動不足の現状や健康寿命を延ばすのためのトレーニング「インターバル速歩」について解説していただきました。

第2回では、1回目の講座内容を踏まえ実際に「インターバル速歩」を体験しました。

### Town Topics

## 土庄町総合福祉会館外壁に観光PRパネルが完成

2月中旬、土庄町総合福祉会館外壁に観光振興および町民の皆さんへのPRを目的としたパネルが土庄町商工会によって設置されました。

パネルには、町民の皆さんから募集した町内の観光スポットや美しい風景の写真4枚とそのキャッチフレーズがプリントされており、訪れた人々の目を楽しませています。

写真およびキャッチフレーズは次のとおりです。

- ・エンジェルロード 「いっしょに歩こう天使の散歩道」
- ・迷路のまち 「あなたとつくるステキな思い出」
- ・宝生院のシンパク 「歴史を刻む大樹との出会い」
- ・夕陽ヶ丘より 「サンセット瀬戸内小豆島」





## 図書館コーナー

☎62-0273

**開館時間** 午前9時～午後6時  
(水曜日は午後7時まで)

**休館日** 毎週月曜日、毎月末日、国民の祝日

## 催しもの

- **古文書を読む会**  
4月11日(火)、18日(火)、25日(火)、5月2日(火)、9日(火)  
9時30分
- **英語教室**  
4月19日(水)、5月10日(水) 10時
- **4月の本展**  
4月28日(金)まで「子育て」
- **子育て支援コーナー展示**  
4月28日(金)まで「規則正しい生活を！」
- **ティーンズ展示**  
4月28日(金)まで「ほんの本」
- **放哉ジュニア賞自筆短冊展**  
4月8日(土)～21日(金)
- **読書週間イベント「お楽しみ袋」**  
4月22日(土)～5月14日(日)

## 第22回放哉ジュニア賞 優秀賞受賞作品展

第22回放哉ジュニア賞・優秀賞受賞作品の展示を行います。応募総数808名1,525句の中から選ばれた20名の作品を、ぜひご覧ください。

### 【展示日程】

- ・西光寺客殿 4月7日(金)
  - ・中央図書館 4月8日(土)～21日(金)
  - ・小豆島尾崎放哉記念館 4月24日(月)～5月7日(日)
  - ・中央公民館1階ロビー 5月9日(火)～26日(金)
- ※都合により変更する場合があります。

### 【問い合わせ先】

小豆島尾崎放哉記念館 ☎62-0037

### 【生涯学習講座】

## タウンバッグ作り教室参加者募集!!

ファインネットというネットに糸を編みつけていきます。とても軽くて使いやすいバッグです。

- ◇**と き**／5月30日(火)・6月6日(火)  
13時30分～16時30分
  - ◇**と ころ**／中央公民館2階 中会議室
  - ◇**持ち物**／編み針(6号)・はさみ・とじ針
  - ◇**材料費**／2,000円(当日集金)
  - ◇**定 員**／10名(先着順)
  - ◇**申込期間**／4月10日(月)～21日(金) 17時
- ※見本を中央公民館ロビーに置いています。

【申込・問い合わせ先】中央公民館 ☎62-0238

## 新しい本

書 名	著 者
神無島のウラ	あさの あつこ
残陽の廊	あさの あつこ
月の立つ林で	青山 美智子
僕の女を探しているんだ	井上 荒野
人生の滋味	池波 正太郎
逆転のパラッド	宇佐美 まこと
20代で得た知見	F
からだの美	小川 洋子
檸檬	梶井 基次郎
黄色い家	川上 未映子
四日間家族	川瀬 七緒
文豪、社長になる	門井 慶喜
3分間ミステリー	黒 史郎
夜長姫と耳男	坂口 安吾
恋とそれとあと全部	住野 よる
忘らるる物語	高 殿 円
川のほとりに立つ者は	寺地 はるな
瓢箪から人生	夏井 いつき
詩集「山羊の歌」より	中原 中也
八月の母	早見 和真
成熟スイッチ	林 真理子
ギフトライフ	古川 真人
あなたはここにいないとも	町田 そのこ
空襲の樹	三咲 光郎
今日はいいい天気ですね。	群 ようこ
不思議カフェ NEKOMIMI	村山 早紀
星くずの殺人	桃野 雑派

## 春の親子自然観察会 海辺の生き物を観察しよう!

- ◇**と き**／5月20日(土) 15時～17時 ※雨天中止
- ◇**と ころ**／瀬戸の浜(小豆島町坂手)
- ◇**集 合 場 所**／瀬戸の浜駐車場  
※受付14時30分～
- ◇**持 ち 物**／水筒、帽子、タオル、手袋、バケツ、長靴、筆記用具、マスクなど
- ◇**内 容**／砂浜や磯で暮らすいろいろな生き物を観察します。
- ◇**参加費**／大人：200円、子ども：100円(当日集金、保険料含む)
- ◇**定 員**／30名程度(先着順)
- ◇**申込期間**／4月17日(月)～5月15日(月) 17時

### 【申込・問い合わせ先】

小豆島自然観察会事務局(中央公民館内)  
☎62-0238 FAX62-0387



# 4月の行事予定

4月10日～5月9日

## ◆ 主な行事 ◆

5月7日 ● 小豆郡小学生バレーボール連盟  
小学生バレーボール大会  
フレトピアホール 10:30

5月8日～28日

● 土庄町野球協会 春季大会  
高見山グラウンド 18:00



## ◆ 土庄子ども園子育て支援室 ◆

4月11日 ● ぴよーんと遊ぼう 10:30

13日 ● ベビーマッサージ教室 10:00

18日 ● リズムで遊ぼう 10:30

19日 ● ママひろば  
(母の骨盤体操) 10:30

26日 ● 絵本の読み聞かせ 10:30

27日 ● 戸形なかよし広場 10:00

5月9日 ● ぴよーんと遊ぼう 10:30

※行事はすべて予約が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により行事を中止する場合があります。

【問い合わせ先】

土庄子ども園子育て支援室 ☎62-0843

## ◆ やすらぎプラザ ◆

4月11日 ● ころとからだの相談室  
(要予約) 9:00

12日 ● 4か月児健診(R4年11月～R5年  
1月12日生まれ) 個別案内

● 10か月児健診(R4年6月～  
R4年7月12日生) 個別案内

14日 ● 1歳児相談(R4年3月～R4年  
4月生) 個別案内

16日 ● 献血 9:30/12:30

19日 ● 大人のための理想のカラダ  
づくり教室  
(要予約、4/14締め切り) 10:00

20日 ● 1歳6か月児健診  
(R3年7月生) 個別案内

26日 ● 大人のための理想のカラダ  
づくり教室  
(要予約、4/14締め切り) 10:00

● すこやかルーム  
(R5年2月生) 10:00

27日 ● ことばと聴こえの相談  
(要予約) 個別案内

28日 ● 子育て相談(妊婦～子ども)  
10:00

● 献血 9:30/14:30

※献血会場は16ページをご参照ください。

## ◆ 相談案内 ◆

香川県弁護士会 ☎087-822-3693

● 無料法律相談(中央公民館) ※要予約

4月11日(火) 14:00～16:35

4月25日(火) 14:00～16:35

5月9日(火) 14:00～16:35

● 行政相談(北浦公民館)

4月13日(木) 13:30～15:30

● 心配ごと相談および交通事故相談  
(中央公民館)

4月18日(火) 13:00～15:00

5月2日(火) 13:00～15:00

● 人権相談(中央公民館)

4月20日(木) 10:00～15:00

香川県よろず支援拠点相談 ☎62-7004

● 経営相談(町役場相談室①) ※要予約

4月26日(水) 9:00～16:00

街角の年金相談センター高松(オフィス)

☎087-811-6020

● 年金相談(豊島公民館) ※要予約

4月28日(金) 11:00～16:00

高松東年金事務所 ☎087-804-0508

(中央公民館) ※要予約

5月8日(月) 10:00～15:00

毎月19日は

『かがわ食育の日』

朝ごはんを食べましょう!

マイナンバーカード  
申請・交付(要予約)

【夜間受付】毎週木曜日

17:15～19:00

## 延長コードからの出火に注意!

近年、延長コードからの出火が原因となる火災が増加しています。使用上の注意をよく確認し、次のポイントに気を付けて火災を未然に防ぎましょう。

- 延長コードの上には、家具や家電などの重いものはもちろんのこと、マットのような軽いものでも置かない。
- 延長コードに負荷をかける(ねじる、曲げる、巻き付けるなど)ことは控え、束ねたまま使用しない。
- 接続可能な最大消費電力を確認し、これを超えるような使用をしない。
- たこ足配線をしない。



【問い合わせ先】

小豆地区消防本部 ☎62-2220

## ベビーマッサージ教室のお知らせ 赤ちゃんと楽しくふれあいましょ

◇と き / 4月13日(木) 10時～11時  
(毎月第2木曜日に開催)

◇と ころ / 土庄子ども園 子育て支援室  
(ぴよぴよルーム)

◇対象者 / 生後2～10か月の赤ちゃんと保護者

◇準備物 / バスタオル・赤ちゃんのお出かけ準備物

◇参加費 / 300円(オイル、資料代)

◇講 師 / 武部優子さん(日本アタッチメント育児協会ABMインストラクター)

【申込・問い合わせ先】

土庄子ども園子育て支援室  
(ぴよぴよルーム)

☎62-0843





## 【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

### 赤ちゃんの抱っこ ～赤ちゃんの求めに応じて、ゆったりした気持ちで～

子どもに関わっていると、当たり前のようにしている「抱っこ」。実はいろんなポイントがあります。

1つは、赤ちゃんの成長に合わせることで、大人の体にしっかり添わせること。生まれたての赤ちゃんは首も不安定だし体も小さい。体を支えて大人の体にくっつけて、お腹の中にいた時のような、丸まった抱っこをすると落ち着きます。2〜3か月経つと、縦抱っこの方が好きな子ができます。どんな抱っこでも、赤ちゃんの成長に合わせて、大人の体に添わせてしっかり支えて、安全に抱っこしてあげましょう。中には、のけぞって大人の体に添いにくい赤ちゃんもいるかもしれませんが、大人が合わせるように工夫します。難しいときは、保健師さんや小児科医なども一緒に考えます。

呼んでいました」の予防のためです。抱っこグッズを使うときも、股関節は開いた状態で。3つめは、赤ちゃんの求めに応じてたくさん抱っこしてあげましょう。昔は、抱き癖が付くからと、赤ちゃんが泣いてもすぐに抱っこしないようにと言われることもありましたが、赤ちゃんの「泣き」は赤ちゃんからの要求です。赤ちゃんが泣いて要求し、大人がこたえることを繰り返して、基本的信頼感、愛着形成につながり、成長してからの人間関係の基礎になります。大人がゆったりと抱っこして、子どもの全部を受け止めてあげると、子どもも安心して甘えて抱っこされ、子どもらしさを充電することができず。それは決して甘やかしではありません。

抱っこできる期間は意外と短いものです。いつもは難しくても、時々はゆったり抱っこしてあげてみませんか。

## くらしのワンポイントアドバイス

### 実在する組織をかたる偽メール・偽SMSにご注意ください

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する組織をかたり、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を取るフィッシングに関する相談が寄せられています。

「支払い方法に問題がある」「不正利用が確認された」「カードの不正な取引があった」「支払いが滞っている」などの内容のほとんどが偽メール・偽SMSです。

メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の公式サイトなどで真偽を確認しましょう。フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しないようにしましょう。クレジットカード情報などを入力してしまったらすぐに変更し、クレジットカード会社などにも連絡しましょう。

#### 【困ったときの相談先】

- 消費生活センター ☎188 (局番なし)
- 小豆県民センター ☎62-2269

**小豆郡のゴミ屋さん**  
 軽トラック 1台 15,000+(税)~  
 1.5tトラック 1台 30,000+(税)~  
 (TV、冷蔵庫、産業廃棄物等は別途料金がかかります)  
 一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号  
 悩む前にまずご連絡なく  
 お電話ください  
 無料でお見積もり  
 いたします!  
**(株)オリーブ環境開発**  
 土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193  
 携帯 090-4678-0356

広告

## 事業の開始から申告までお手伝い

お気軽にお電話下さい!

## 税理士法人 岡會計

【土庄事務所】〒761-4105 土庄町甲737番地の4 ☎(0879)62-1185  
 【内海事務所】〒761-4431 小豆島町片城甲44番地121 ☎(0879)82-0807

HPアドレス <https://www.oka-kaikei.info/>

広告

## 60 おかげさまでロープウェイ開通60周年

弊社ロープウェイは2023年4月3日、開通60周年を迎えました。今日まで2,300万人を超すお客様にご乗車頂き、安全運行を最優先に努め現在も無事故運行中です。日頃より地域住民の皆様のご愛顧に感謝し、また寒霞溪の魅力を再発見していただけますようロープウェイ島民割引を実施いたします。是非この機会にご利用くださいませ。

## 小豆島・豊島在住の方限定 ロープウェイ島民割引

- 大人(中学生以上) 通常運賃より**30%OFF**
  - 小人(小学生) 通常運賃より**40%OFF**
- ※幼児は大人1名につき1名無賃。

- 利用条件:小豆島在住(土庄町・小豆島町)である方
- 購入方法:ロープウェイチケット購入の際、窓口にて免許証などの身分証明書をご提示してください。

小豆島総合開発株式会社 寒霞溪ロープウェイ  
 問い合わせ先:TEL.0879-82-2171

広告

# 案内板

## Information

### お知らせ

#### 新入学（園）児の交通安全活動推進期間が始まります！

4月6日(木)～15日(土)までの10日間、県下一斉に「新入学（園）児の交通安全活動」が実施されます。

交通ルールに不慣れな新入学（園）児が交通事故に遭わない、安全で安心な土庄町の実現に向けて町民のみなさまのご協力をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

住民環境課 ☎62-7010

#### 令和4年度 春季シカ一斉捕獲のお知らせ

小豆地区猟友会が銃によるシカの一斉捕獲を実施します。大変危険ですので期間中は山林になるべく立ち入らないようご協力をお願いします。

▶と き／4月9日(日)～6月4日(日) 日の出から日没まで

▶捕獲区域／豊島地区以外の町内全域の山裾

から山中  
▶捕獲許可頭数／  
150頭（土庄町：75頭、小豆島町：75頭）

#### 【問い合わせ先】

農林水産課 ☎62-7007

#### 農業共済に加入しましょう ～備えあれば憂いなし～

農業共済は、自然災害などにより作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる公的な保険制度です。（農業共済以外の特別対策は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。）

農業共済では、加入者の負担を軽減するため、掛金の原則50%を国が負担します。

自然災害などに備えて農業共済に加入しましょう。

詳しくは、香川県農業共済組合高松支所小豆出張所（☎62-0694）までお問い合わせください。

#### 土庄税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。事業者の皆さんに制度への理解を深め、必要な準備をしていただくため、説明会を開催します。

#### ▶と き／

- ① 4月20日(木) ② 4月21日(金)
- ③ 5月15日(月) ④ 5月16日(火)
- ⑤ 6月8日(木) ⑥ 6月9日(金)

14時～16時

※①、③、⑤は消費税の申告をしたことのない事業者向け

#### ▶ところ／土庄税務署

#### ▶定員／各回15名

#### 【申込・問い合わせ先】

土庄税務署調査部門  
☎62-1301



## 相 談

#### 遺言・相続に関する無料法律相談

▶と き／4月20日(木)  
10時～16時

▶ところ／香川県弁護士会館  
(高松市丸の内2番22)

▶相談方法／面談による相談

※1件につき30分以内

※電話相談は実施しません

▶相談料／無料

▶予約受付期間／4月14日(金)まで

※完全予約制

#### 【主催・予約先】

香川県弁護士会  
☎087-822-3693

町の人口	区分	3月1日	前月比	前年比	2月の動き
	人	12,223	△30	△265	出生 2
	男	5,771	△8	△122	死亡 24
	女	6,452	△22	△143	転入 23
	世帯数	5,558	△13	△53	転出 31

島の人口	3月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
	人	25,390	12,223	13,167
	男	12,073	5,771	6,302
	女	13,317	6,452	6,865
	世帯数	11,581	5,558	6,023

小豆島消防署	町内の救急・火災概況（2月分）			
	救急	55件	火災	0件
	出動件数	55件	出火件数	0件
	搬送人員	51件	焼損面積	0㎡
	火災ゼロ	46日間継続中	（2月28日現在）	

町内の交通事故	区分	2月	1月からの累計
	発生件数	2件	5件
	死亡者数	0人	0人
	負傷者数	2人	6人

島の主要ダム	3月20日	利水容量	貯水量	貯水率
	吉田ダム	1,290,000㎡	375,288㎡	29.1%
	殿川ダム	580,000㎡	195,000㎡	33.6%
	山田ダム	194,000㎡	129,700㎡	66.9%

島の雨量	観測地	3月1日～19日	前年比
	殿川ダム	31ミリ	△56ミリ
	吉田ダム	40ミリ	△55ミリ
	豊島	30ミリ	△47ミリ

町のリユース	ゆづります	（3～4月分）
	該当なし	

さがしてます	（3～4月分）
該当なし	

- リユース用品は、町でお預かりできません。
- 交渉や受け渡しなどは当事者間での話し合いとなります。
- 故障しているもの、家電4品（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）は登録できません。
- リユース用品の情報は町役場住民環境課（☎62-7010）にご連絡ください。





# 赤ちゃん

## 子どもの 予防接種

子どもたちの健康を守るため、予防接種を推奨しています。お子さんの体調を見ながら、かかりつけ医と相談して接種しましょう。

**問い合わせ先**  
保健センター  
(平日8時30分～17時15分)  
**☎ 62-7002**





4/6  
生まれ

わたり りり  
**渡 瑠璃くん**  
甘えんぼのりくん。元気いっぱい大きくな～れ！



5/12  
生まれ

とくやま みなと  
**徳山 湊士くん**  
健康にすくすく育ってね。

対象：町が実施する10か月健診を受診した赤ちゃん（写真掲載許可済み）

石山高宮石藤河石三植渋瀧樽三濱岡吉	氏名	年齢	届出人	地区
床本尾下床原本原木松谷本見枝脇上岡	弘隆晃宏コ達光 浩八壽奈惠美子一	(77)(90)(98)(87)(99)(95)(66)(91)(87)(95)(80)(55)(90)(88)(92)(86)(81)	憲鉄 齊心俊 賢一 俊吾 正志 浩一 誠一 浩一 良一 知陸 裕樹 邦正 石井美佐	東之町
長小伊伊屋見笠肥淵淵大小鹿鹿天土東	濱江喜喜形目滝山西西谷瀬島島神			東之町

### おくやみ

おめいひんたいひまふ。おしあわせに

氏名 夫 妻 葵 一小部

地区 地区

### ご結婚

おめでたいひんたいひまふ。おしあわせに

高室 志人 和航

山本 来暖 将大

出生児 届出人 地区

◎掲載を希望する方は  
届出窓口でお申し出ください  
(敬称略)

2月21日～3月20日受付

## 人の動き

## 「春の訪れ」

今年も、高松市で平年より5日早く桜の開花が発表されるなど、いつもより早い春の訪れが感じられました。

町内でも、桜や水仙などの花々が満開となり、心躍る新しい出会いの季節の到来を告げていました。

**【表紙の写真】** 滝宮地区八坂神社のしだれ桜  
**【右の写真】** 長浜地区の水仙



濱荒坂 田木本 壽英子 (75)(89)(94)  
真俊 満司 幸  
小上 滝部 野宮

くらしのダイヤル	
総務課 ☎62-7000 消費生活相談窓口 企画財政課 ☎62-7014 税務課 ☎62-7001 住民環境課 戸籍・住民票 ☎62-7003 衛生・環境 ☎62-7010 人権推進室 ☎62-7015	健康福祉課 ☎62-7002 (やすらぎプラザ) ☎62-1234 商工観光課 ☎62-7004 会計課 ☎62-7005 建設課 ☎62-7006 農林水産課 ☎62-7007 議会事務局 ☎62-7011 教育総務課 ☎62-7012 生涯学習課 ☎62-7013
中央公民館 ☎62-0238 大鐸公民館 ☎62-0704 北浦公民館 ☎65-2050 四海公民館 ☎64-5050 豊島公民館 ☎68-2050 大形公民館 ☎67-2050 戸形公民館 ☎62-0108 瀨崎公民館 ☎62-5990 中央図書館 ☎62-0273	総合会館 ☎62-7077 (フレトピアホール) 小豆島中央病院 ☎75-1121 土庄診療所 ☎62-1212 香川県広域水道企業団 ☎75-1400 小豆ブロック統括センター